



令和4年9月1日

協会会員各位

一般社団法人産業環境管理協会
会長 助野 健児

公害防止管理者等資格認定講習の受講資格に関する周知について

平素は当協会の公害防止管理者等の資格取得に関する事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公害防止管理者等資格認定講習（以下、資格認定講習）は、国家試験による資格取得を補完する制度として実施しておりますが、ここ数年、各会社の社内コンプライアンス調査や社員による内部告発により、資格認定講習の受講資格を偽って資格を得ていた事例が発覚しています。当協会としましては、国の指示のもと、これらの事案に対し資格の返納等の対処を行っております。

各会員の皆様におかれましては、資格認定講習の受講申込をする際の受講資格について十分理解していただき、虚偽のないように書類の作成をお願いします。なお、書類虚偽による資格取得が発覚した場合、資格の返納及びその会社に関わる従業員等は、3年間資格認定講習の申込ができなくなりますので、関係部署へ周知徹底いただけますようお願い申し上げます。

【資格認定講習に関するお問い合わせ】

一般社団法人産業環境管理協会 公害防止管理者試験センター

TEL : 03-5209-7713

Mail : shikenbu@jemai.or.jp

資格認定講習のホームページ

<https://www.jemai.or.jp/polconman/competency/index.html>